

第 73 号議案

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第 1 条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
（４）主な建設改良事業			
① 管渠整備費	1,385,196 千円	△ 133,000 千円	1,252,196 千円
④ 処理場改良費	3,980,173 千円	△ 238,400 千円	3,741,773 千円

（収益的支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	12,202,690 千円	17,733 千円	12,220,423 千円
第 4 項 特別損失	0 千円	17,733 千円	17,733 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,566,348千円は、減債積立金614,889千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額349,525千円、過年度分損益勘定留保資金456,111千円、及び当年度分損益勘定留保資金1,145,823千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第1款 資本的収入	6,427,096 千円	△ 371,229 千円	6,055,867 千円
第1項 企業債	4,300,600 千円	△ 68,900 千円	4,231,700 千円
第3項 補助金	2,010,676 千円	△ 302,329 千円	1,708,347 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	8,993,615 千円	△ 371,400 千円	8,622,215 千円
第1項 建設改良費	6,112,970 千円	△ 371,400 千円	5,741,570 千円

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおりに改める。

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
汚泥運搬車両購入事業	令和7年度から 令和9年度まで	30,358 千円	補正前と同じ	37,500 千円

廃止

事 項	期 間	限 度 額
成瀬クリーンセンター改良事業 (建設工事その36、水処理設備工事その 26、電気設備工事その36・37)	令和7年度から 令和8年度まで	767,600 千円

(企業債の補正)

第6条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	3,839,000 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	3,770,100 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和7年(2025年)8月27日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一